

小山高専自己点検評価報告書

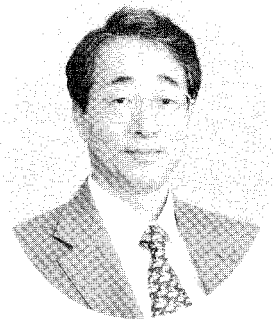
(外部評価提言を受けて)



平成16年3月

小山工業高等専門学校

まえがき



小山工業高等専門学校長

霜鳥 秋則

本校における自己点検評価は、平成4年度、8年度、11年度と過去3回行われており、今回のそれはこれらに次ぐ第4回に当たるものである。この評価は、平成12年度に初めて行われた外部評価を踏まえて、その後の3カ年に渡る改善、改革を具体的に示し検証したものであります。必ずしも指摘された全ての事柄に十分に答えきれているとは思わないが、それぞれの指摘について真剣に対応を検討した結果であります。もとより学校における教育や研究など常に振り返るとともに、検証し直し、新たな創意工夫を加えて改善、改革を行っていくことがその発展につながるものと確信するものです。その意味で、単に内部での評価に留まらず、今回のような外部評価を経て、その後の我々の改革をまた評価してみることは大いに意義あることと思えます。

まもなく開校以来40年を迎える本校としては、「技術者である前に人間であれ」の建学の精神のもと、豊かな教養と専門の工学を身につけた高度な実践的技術者を養成してきたところであります。しかし、社会情勢の変化のもと、ときには自己満足に陥り、必ずしも適切な客観的な分析や反省が十分なされていなかったのではないかとの思いもあります。

かような観点から、指摘された外部評価で指摘された色々なことがらを、今後の本校の教育、研究の発展のため活かしていく必要があります。良い点を伸ばし指摘された問題点は改良し、また、時代に合わせた進歩改善を図っていかなければなりません。担当の部局や委員会など、これらの指摘を反芻しながらこれからの向かうべき方向を考えていく絶好の機会になったものと考えております。

本校としては、小山高専に集う学生、教職員が主役の高等教育機関として、全員が一步一步着実に、あらゆる分野での改善改革を進めて行きたいと考えております。この報告書の取りまとめに当たられた関係の方々のご努力に対し感謝したいと存じます。

平成16年3月

小山高専外部評価指摘事項及び提言に係る点検評価

1. 技術者教育と共に人間教育が重要である。小山高専の教育理念は将来の社会人としてのリーダーたるべき必須条件であり評価に値する。本旨に基づいた教育の実践を望む。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・全人教育の一環として「インターネットとその環境」と題し、外部講師による開校記念日特別講演を実施した。
- ・全人教育の一環として各学科単位に卒業生や外部講師による特別講演を実施した。
- ・各学科クラス別に校外専門研修（工場や街並み見学等）を実施した。
- ・異文化の体験も目的としたオーストラリア語学研修を実施した。
- ・インターンシップの単位化を行った。
- ・資格取得の単位化を行った。

○平成14年度

- ・全人教育の一環として「飛翔 宇宙への夢」と題し、外部講師による開校記念日特別講演を実施した。
- ・全人教育の一環として各学科単位に卒業生や外部講師による特別講演を実施した。
- ・各学科クラス別に校外専門研修（工場や街並み見学等）を実施した。
- ・ボランティア活動の単位化の検討をしたが、単位化は見送られた。
- ・人間教育に関するマルチメディア教材の作成に向け検討を開始した。

○平成15年度

- ・全人教育の一環として「ロボットについての話」と題し、外部講師による開校記念特別講演を実施した。
- ・全人教育の一環として各学科単位に卒業生や外部講師による特別講演会を実施した。
- ・各学科クラス別に校外専門研修（工場や街並み見学等）を実施した。
- ・インターンシップについては、実務研修要項を整備し、充実を図った。
- ・宇都宮大学工学部との間で単位互換協定（特別聴講学生制度）を締結した。
- ・今後は、地元の白鷗大学との単位互換協定の締結を目指す。
- ・今後とも、全人教育に取り組んでいく。

2. 各学科の教育目標は素晴らしいが、学生に具体策を提示して実践的に取り組む姿勢が必要である。

【一般科】

○平成13年度

- ・個別の教科科目に於いて、一般教育が人間教育であることの周知に努力。

○平成14年度

- ・一般教育が人間教育であることの周知に努力。入学時のガイダンスを、各部署と連携して充実させる。

○平成15年度

- ・入学時のガイダンスを、各部署と連携して引き続き充実させる。シラバスに示した指針の具体化を推進する。

【機械工学科】

○平成13年度

- ・授業を公開し、学生と参観した教員が授業を評価し、その結果を公表するなどして、授業科目ごとの学習目標とともに、学科としての教育目標の達成を目指している。

○平成14年度

- ・継続して実施している。また、JABEE認証を目指してシラバスを充実し、授業科目ごとの学習目標とともに、各科目間の学習の関連を学生に伝え、実際の授業の中での学習指導でも徹底し、教育目標の達成を目指す。

○平成15年度

- ・継続して実施している。一層の教育目標の達成を目指して、1年生から5年生までのカリキュラムを見直している。

【電気情報工学科】

○平成13年度

- ・1年生への専門ガイダンス及び授業科目「電気情報工学大系」にて、修学の大系化を具体的に提示した。また、インターンシップや実務研修に積極的に参加するように指導した。

○平成14年度

- ・学科改組に伴い、低学年（1年～3年）を中心とする実験内容や指導方法の大幅な見直しを図ることにより、実験を通じて理論の理解や専門に対する興味を持つように工夫した。また、インターンシップや実務研修に積極的に参加するように指導した。

○平成15年度

- ・平成14年度に引き、続き実験内容（特に4年次のコース別実験）の検討に努めた。また、3年生に対しては4年から3コースに別けるための情報提供とコース分けのための指導を行った。一方、3年生以上を対象とし情報関係に興味を持った学生に対する知識向上を図るため、放課後に希望者を集めて講習会を行った。

【電子制御工学科】

○平成13年度

- ・具体策は学校要覧で簡潔明瞭に提示している。実践的であるかどうかは気になるところである。

○平成14年度

- ・基礎学力の向上、応用学力の向上の為、カリキュラムを改変し、各学年で演習科目、基礎科目を履修させ、学生が各学年で、到達すべき学力、身に付けていなければならない学力の程度を提示している。カリキュラムが進行中である。

○平成15年度

- ・平成14年度と同じである。カリキュラムの変更が進行中である。継続実施中。

【物質工学科】

○平成13年度

- ・高学年の学生への具体策の提示の一つとして、各種技能検定や資格試験を受験して合格すれば単位としても認定されることについて「資格取得に関わる単位認定に関する規程」をもとに説明を行い、受験を勧めた。これらの資格には卒業後に職種によってはすぐに必要となるものも含まれており、また、受験のための準備は、専門科目で学んだ関連事項を有機的に結び付け、知識を確実なものにするために役立っていると考えられる。
- ・実験実習科目は、実験技術を身に付け、また、講義で学んだ専門の理論等を実際に確かめたりして、より理解を深めるために重要である。このことを年度当初のガイダンスや提出レポートを通じて指導した。

○平成14年度

- ・低学年、特に2・3年生の専門科目において、小テスト形式の授業を取り入れた授業を開始した。2年生では分析化学、無機化学では年間数回、3年生では生物化学では年間数回、熱力学では年間15回、有機化学においても授業中に小テストを実施し、学生の基礎力を向上する試みを行った。この試みによって、学生は以前学習した内容を復習するとともに授業で見逃していたか、あるいは考え違いをしていた箇所を発見することができた。その結果、専門の基礎学力の向上がなされたと考えられる。

○平成15年度

- ・低学年（1年・3年）の専門科目について授業中で研究及び実用的な技術の話題を提供し、それらの基礎科目及び専門基礎科目とのつながりなどの説明を試みた。また、4年生に対して実務研修を積極的に推奨した。その結果、工場実習及び大学のオープンハウスなどの実務研修に11名の4年生が積極的に参加した。終了後参加者全員の報告会を行った。以上の対策で学校で勉強している知識の重要性が認識され、学生の勉強意欲の向上につながると考えられる。

【建築学科】

○平成13年度

- ・具体策は学校要覧に提示している。
- ・卒業生の職能資格として、主に1級及び2級建築士がある。これらの資格取得を従来より目標として掲げ、重点的に指導しているが、今後低学年よりこの目標を持たせる努力を行う。

○平成14年度

- ・継続実施。

○平成15年度

- ・CAD演習などの実地的な技術の強化をはじめ、建築士の試験内容を学生が具体的に検討できるような科目を取り入れることを前提に、カリキュラムの改訂を検討中。
- ・学外の資格認定を学内単位として認定し、より具体的な目標を経験させるようにした。

3. 工学倫理教育を実施して欲しい。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・一部学科では，工学倫理を授業の中で実施した。
- ・工学倫理教育推進について他高専にも呼びかけた。

○平成14年度

- ・技術者倫理科目のカリキュラム導入について検討を開始した。
- ・各学科において工学倫理教育を各教員の授業の中で展開した。
- ・他高専にも呼びかけ，工学倫理に関する教材の作成準備に取りかかった。

○平成15年度

- ・高専本科，専攻科向け教材として，全国他高専とともに低学年用の副教材として「技術者入門」を，高学年・専攻科用教科書として「技術者倫理」を作成した。
- ・本科・専攻科への工学倫理教育の導入検討を開始した。
- ・来年度より，専攻科共通科目として「技術者倫理」科目の導入を決定した。
- ・今後とも，工学倫理教育の充実を図る。

4. 入学時と卒業時では意識の変化が起こるのは当然としても，大学編入が容易であるだけで入学する学生が居り，何のために高専を選んだのか理解できない。高専卒業生が中途半端であり，大学化を目指すことは理解できる。かつては高専制度の意義が明瞭であったが，問い直す時期と考える。今後の課題として高専の存在意義を高めるよう努力して欲しい。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・平成13年度入試より，推薦選抜で，ものづくり，専門適性重視の面接入試体制へ変えた。
- ・学校PRの中学校訪問においても，ものづくり，専門適性にあった学生の受験を要望。

○平成14年度

- ・中学校訪問時，入試説明会，学校紹介開催時において，ものづくり，専門適性にあった学生の受験を生徒，父兄，中学校先生に要望。

○平成15年度

- ・平成13年度の入試改革を更に進め，より専門適性重視の推薦選抜入試体制に改訂した。
- ・高専の中には，大学編入学を売り物に学生募集をしているところもあるが，そのため求人が激減し，就職希望者には対応できない高専も出てきている。進路の決定は学生の選択であり，今後も，基本的スタンスとしては，就職，進学いずれの選択も可能な教育と指導が必要と考えている。

5. 高専卒業生が中途半端であり、大学化を目指すことは理解できる。かつては高専制度の意義が明瞭であったが、問い直す時期と考える。今後の課題として高専の存在意義を高めるよう努力して欲しい。

【運営会議】

○平成13年度

- ・平成13年度運営会議議事要録。

○平成14年度

- ・平成14年度運営会議議事要録。

○平成15年度

- ・平成15年度運営会議議事要録。

6. 実践技術者育成の目的のために、専攻科を含めた教育の一貫性が必要。低学年、高学年、専攻科毎に明確な目的意識をもたせるようカリキュラム編成をすべきである。低学年：共通科目、転科を容易にする。実践技術者指向を明確化するフレッシュマン教育。高学年：応用を念頭に置いた専門基礎，実験・実習及び課題探求型卒業研究。専攻科：技術者教育，問題発見・解決型教育。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・専攻科を含め、一貫教育効果を上げるために、本科、専攻科科目の見直しの検討を開始するとともに、一部学科では、本科、専攻科科目のカリキュラムを変更した。
- ・カリキュラム改革ワーキンググループ主催の一般、専門の連携科目について検討を開始した。

○平成14年度

- ・中学校学習指導要領改訂への対応及び一般教科と専門教科との連携を図るため、一般教科、特に、数学と各専門学科と個別調整を行い、教科講義内容を変更した。
- ・専攻科の充実を図るため、本科の高学年と専攻科とのカリキュラムの見直しをJABEE委員会で検討を開始した。

○平成15年度

- ・技術者教育プログラム検討委員会で本科高学年と専攻科の一貫した教育プログラムを検討した。

【専攻科】

○平成13年度

- ・技術者教育，問題発見・解決型の教育は、各専攻の科目の中で少しずつ拡大するように努力し、特に、ものづくり教育やPBL教育と関連付けて実施した。また、各専攻において若干のカリキュラム改革を継続して行った。

○平成14年度

- ・平成13年度に引き続いて、技術者教育、問題発見・解決型の教育は各専攻の専門科目の中で拡大させて実施するようにした。また、各専攻の専門科目における若干のカリキュラム改革を継続するとともに、数学、応用数学系科目の本科から専攻科への一貫性を持った各専攻のカリキュラム改正を行い、平成16年度から学年進行とともに実施することになった。

○平成15年度

- ・本科と専攻科を含めた一貫性あるカリキュラム改革については、平成15年度から本格的にJABEE受審に向けて検討し、国際的に通用する技術者教育プログラムやカリキュラムを各学科、各専攻、JABEE関係委員会等で審議、検討を進め、専攻科については、平成16年度からカリキュラムを変更して実施する。また、優秀で意欲のある学生の専攻科への進学を活発化させる必要性から、平成15年度には、4年生に対して専攻科の説明会を実施した。

7. 実践技術者として期待される人材は「工業教育に関する基準」(大学基準協会)に準拠した能力を具備すべきである。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・大学における工学教育の基本精神を念頭に、「高専版」の検討を開始した。
- ・一部学科で高等教育機関としての本科、専攻科科目の講義内容確認作業を実施した。

○平成14年度

- ・全学的に高等教育機関としての人材育成在り方の検討を行った。

○平成15年度

- ・技術者教育プログラム検討委員会で、本校の教育プログラムの検討を行った。
- ・今後、本校として輩出すべき人材像、それに拭けた教育内容、レベルの検討とともに、FEも考慮した教育内容・レベルの検討をしていきたい。

8. 実践技術者の育成を教育目標とすれば、教育指導のあり方、フレッシュマン教育、工学基礎教育、情報教授方法の工夫、研究教育、技術者教育等について全学的立場から行う教育が不足している。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・一部学科で工学教育、学生評価等について実施した。
- ・カリキュラム改革ワーキンググループの主催で、一般、専門の連携科目について検討を開始した。

○平成14年度

- ・技術者倫理科目のカリキュラム導入について検討を開始した。
- ・各学科において工学倫理教育を各教員の授業の中で展開した。
- ・他高専にも呼びかけ、工学倫理に関する教材の作成準備に取りかかる。

○平成15年度

- ・高専本科，専攻科向け教材（教科書）として「技術者倫理」を作成した。
- ・フレッシュマン教育向け教材（副教材）として「技術者入門」を作成した。
- ・上記「技術者倫理」「技術者入門」等を基に本科・専攻科での工学倫理教育導入の検討開始。
- ・来年度より，専攻科共通科目として「技術者倫理」科目の導入を決定した。
- ・今後も，引き続き本科，専攻科一貫した教育体系とするためのカリキュラム改革を進める。

【FD委員会】

○平成13年度

- ・平成13年度に，FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会規程を制定。
- ・FD委員会で検討し，全学的な学生による授業評価を実施した。また，その評価結果については，当該教官に知らせるとともに，学内LANに載せ公開した。

○平成14年度

- ・平成13年度実施した学生による授業評価の問題点を抽出し，新たな評価項目等を設定し直し，本科，専攻科の全教科について学生による授業評価を実施。また，その評価結果については，当該教官に知らせるとともに，学内LANに載せ公開した。

○平成15年度

- ・学生による授業評価から更に進め，本科，専攻科の全教科について同僚教官へ授業を公開し，同僚教官による授業評価を実施。また，その評価結果については，当該教官に知らせた。
- ・今後は，授業評価を的確に次の講義に反映させるように，学生の授業評価を実施した後，その結果に対する当該教官の意見や今後の改善策や対応を提出してもらう。この評価結果と対応策を冊子にして学生に公開していく。また，学生による授業評価や同僚教官による授業評価結果を踏まえ，授業改善のための研修制度についても，今後検討していきたい。

9. 各教科の単位数の意味を念頭に置き，授業時間内で理解させるよう努力し，予習・復習を減らすべき。

【FD委員会】

○平成13年度

- ・質を落とさず卒業生を送り出すためには，無理のない範囲内で予習，復習は課すべきであると考えた。

○平成14年度

- ・平成13年度の考え方で進めていきたい。

○平成15年度

- ・今後ともこれを基本的スタンスとしていきたい。

10. シラバス作成，4年次卒研重視等絶えずカリキュラムの検討がされている。

【教務委員会】

○平成13年度

・継続。

○平成14年度

・継続。

○平成15年度

・今後も，より良き教育に向け，カリキュラムの在り方の検討を続ける。

11. 留年・退学生が微増している。特に3～4年生に集中している。これは低学年時の一般教育，特に数学の消化不良によると思われる。主要共通科目については達成度別クラス制を導入する必要がある。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・教科内容の理解不足の学生に対する補講・補習等は，各教官で対応し，行っている。
- ・制度面では，再試験，再評価を実施している。
- ・各専門学科の特性に応じた数学の講義内容の検討を行った。

○平成14年度

- ・一般教科，特に，数学と各専門学科と個別調整を行い，教科講義内容を変更した。

○平成15年度

- ・今後も，本校としては達成度別クラス編成よりも少人数クラス編成や補習，再試験，再評価制度等の改善により対応を図る。

【一般科】

○平成13年度

- ・中学校の指導要領改定に対応した数学に於いて低学年次の進度をゆるめる方策の検討。

○平成14年度

- ・新方策の逐次実施。(17年度まで)

○平成15年度

- ・新方策継続中。低学年については指導要領改訂にともなって改訂された教科書を使い，知識の理解と定着を指導している。高学年については数学科教官全員で個々の学生の質問に対応し，指導している。

12. 留年・退学生が多いが、学生の進路選択問題、教授方法等、10年前とは異なる学生の資質やレベルが変化しているので教育体制に一工夫必要。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・以前より制度面では再試験，再評価を全学年で実施している。
- ・HR担任，各卒研指導教官が中心となり，学生の進路相談等に応じている。

○平成14年度

- ・各教官の補講・補習状況調査を実施した。
- ・HR担任，各卒研指導教官が中心となり，学生の進路相談等に応じている。
- ・学生のさまざまな悩みについては，学生支援室及びカウンセラーが就学，心因性等の相談に応じている。
- ・制度面では再試験，再評価を実施している。

○平成15年度

- ・補講に対する土曜日の活用方策の検討を行った。
- ・今後，再試験の実施方法，期間等の検討する。
- ・従前の「学生相談室」を「学生支援室」に名称変更すると共に，修学，奨学金等の経済面，進路，セクシャルハラスメント，心因的な面等の幅広い相談に対応できるよう拡充を図った。
- ・来年度からは年4回の試験における成績不振者を各学科毎にリストアップし，各学科長に渡し，学科会議等で対応策を検討できるようにしていきたい。
- ・中学校訪問も更に対象地域，対象中学校を拡大し，PRの徹底を図る。
- ・編入学制度のPRとして更に訪問高等学校数とエリアを拡大した。

【一般科】

○平成13年度

- ・低学年次に進路変更を積極的に行うことの可否を教務委員会に問題提起。

○平成14年度

- ・入試制度改正の効果について継続的調査を教務委員会に要求。

○平成15年度

- ・各教科，各担任としての努力を継続するが，学科を超えた大きなテーマでもあるので，教務委員会を通じて改善の働きかけをする。なお，年に2回の1学年保護者会を継続実施し，家庭との連携を進める。

【機械工学科】

○平成13年度

- ・教員は，日常の授業において演習を取り入れ，学生の学習到達度を確認しながら学習指導したり，授業中にさまざまな話題を取り上げて学生とコミュニケーションを図るよう心がけている。また，公開授業を実施し，教員の指導力向上を図っている。このような授業ばかりでなく，補習，輪講，卒業研究などで，学生と積極的にコミュニケーションを図るよう努力している。

○平成14年度

- ・継続して実施している。教員は公開授業に対する学生や教員による評価結果をもとに指導法の改善を図っている。

○平成15年度

- ・継続して実施している。

【電気情報工学科】

○平成13年度

- ・スパイラル教育（従来から）、動機付けの科目を新設：「電気情報工学体系」「電気情報技術史」、情報関連科目を各学年に開設、実験と座学の関連・・・座学と平行ないし座学に先行して実験する。以上の方策により専門に対して興味を持つように動機付けを行った。

○平成14年度

- ・各教科目の中でスパイラル教育を行うことにより理解の向上に努めた。また、学生の資質やレベルの変化に応じて教育内容の改善や教授方法の工夫に努めた。

○平成15年度

- ・学生の資質やレベルの変化に応じて教育内容や教授方法を改善，工夫した。また成績不振者に対する個別指導も行った。また，専攻科生や5年生が4年生以下の学生に対する指導・助言する機会の推進を図った。

【電子制御工学科】

○平成13年度

- ・本質は学校教育体制の問題ではない。学生に自宅自習の習慣，即ち学生らしい生活習慣を如何にして身につけさせるかにある。

○平成14年度

- ・宿題，レポート等を課し，しっかりと仕上げるように指導を強化している。定期試験などに関しても，しっかりと受験勉強をするようにも指導を強化している。以上，学生らしい自宅での生活習慣を確立するよう努めている。

○平成15年度

- ・継続実施中。

【物質工学科】

○平成13年度

- ・2年生の「物質工学入門」を前後期に分け，材料化学分野と生物化学分野の基礎を学習させ，より一層の専門科目への興味を持たせるようにした。

○平成14年度

- ・質問はメールでも受け付けた。実際に，試験前には5通程度の質問が来た。不合格者に対しては，再評価を行った。再評価方法は，①教科書2・3章ごとに課題を出す，②学生が解答する，③ポイントを解説する，④試験のサイクルを年間4・5回行った。

○平成15年度

- ・9月後半から電気物質棟の全面改修工事が予定され、その準備のため、当初計画した夏季休業期間中の補講はできなかった。そこで、時期をずらして後期の土曜及び木曜放課後に、ごく一部の専門科目の補講を前期末成績の不振者に対して行った。

【建築学科】

○平成13年度

- ・学生の進路選択については、4年後期の段階から担任が行っている。5年では担任の個別指導に加えて、卒業研究指導教官が随時指導している。教授方法の改善は、FD委員会が本年度実施予定の授業評価を参考に、今年度以降改善の努力を行う。

○平成14年度

- ・継続実施

○平成15年度

- ・平成13年度からの改善策を引き続き実施するとともに、1・2年の専門教科により実学的な内容を織り込んでいくことを考慮してカリキュラム改訂を計画している。

13. 高専は5年一貫教育で教官と学生との接点が多いが、教官の多忙さ、学生気質の変化でコミュニケーションが不足している。オフィスアワーを設定して学生の授業及び生活相談に応じたら。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・制度としてオフィスアワーの設定はないが、必要に応じその都度各教官が対応した。

○平成14年度

- ・オフィスアワーについては、各学科を中心に検討開始。

○平成15年度

- ・各教員毎にオフィスアワーを設定し、教官室前にその時間帯等を掲示し対応することとし、全学的に実施した。
- ・今後も各教員で対応し、学生の学習・生活両面の相談に応じていく。

【一般科】

○平成13年度

- ・一般科では採用せず。

○平成14年度

- ・オフィスアワーは設けていないが、学級担任、教科担任、部活動顧問など、個別に学生との意思疎通を図り、適宜相談に応じている。今後も継続する。

○平成15年度

- ・学級担任、教科担任、部活動顧問など、個別に学生との意思疎通を図り、適宜相談に応じている。今後も継続する。

【機械工学科】

○平成13年度

- ・担任を含めて教員は、授業中にさまざまな話題を取り上げて学生とコミュニケーションを図るよう心がけている。このような日常の授業ばかりでなく、補習、輪講、卒業研究などで、学生と積極的にコミュニケーションを図るよう努力している。

○平成14年度

- ・継続して実施している。

○平成15年度

- ・継続して実施している。

【電気情報工学科】

○平成13年度

- ・学生の授業及び生活相談に関しては、学科全体でオフィスアワーを設定はしていないが、個々の教官での対応であった。

○平成14年度

- ・前期及び後期の授業時間割に応じて全教官が週に1時間から3時間、オフィスアワーを設けて実施した。

○平成15年度

- ・前期及び後期の授業時間割に応じて全教官が週に2時間から4時間、オフィスアワーを設けて実施した。

【電子制御工学科】

○平成13年度

- ・悩み相談に対応するのも良いのであろう。が、学生自身に、自立性、自己責任性、自己解決能力を育成させることの方が大事である。

○平成14年度

- ・学生に対して、窓口を閉じたり、狭めてはいない。やはり、学生自身に、自立性、自己責任性、自己解決能力を育成させることの方が大事である。

○平成15年度

- ・継続実施中。

【物質工学科】

○平成13年度

- ・オフィスアワーを定めていないが、適宜質問・相談等に応じてきた。

○平成14年度

- ・各教官毎にオフィスアワーを定め、教官室前の掲示板に掲示した。また、各教室の掲示板にオフィスアワーの趣旨を説明する文書を掲示して学生と教官とのコミュニケーションを図った。

○平成15年度

- ・「物質工学入門」の授業で、物質工学科各教官の行っている卒業研究の概要、研究分野について、関連する内容の授業のときに説明した。また、物質工学科教官の学内活動における逸話を紹介し、コミュニケーションのきっかけとなる話題を提供した。

【建築学科】

○平成13年度

- ・各授業終了後、学生が教官に質問できる雰囲気を作っており、また生活指導については、各クラス担任がこれを行い、更に学科教官全員が指導できる体制を取っている。したがって、現時点ではオフィスアワーを設ける必要性は無いと考える。

○平成14年度

- ・継続実施。

○平成15年度

- ・本年度より、教官ごとにオフィスアワーを設定して、学生の質問・相談に対応している。
- ・校舎の改修に伴い、「デザインスタジオ」という名称の学生と教官が共同利用できるサロンのスペースを設け、コミュニケーションの場として積極的に利用している。

14. 実践技術者育成を目指す高専としては校外実習の参加者が少ない。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・平成12年度に、インターンシップに関わる単位認定の規定を定め、現在実施中。
- ・地元企業における実務研修や、長岡、豊橋両技科大へのオープンハウス等をインターンシップとして単位認定することとした。

○平成14年度

- ・地元企業へのインターンシップの更なる依頼を通じ、一層の拡充を目指す。

○平成15年度

- ・今後もインターンシップの拡大を図っていく。

15. 実験実習教育の環境整備（設備を含む）の改善、安全教育、整理整頓の教育の徹底が必要。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・実験実習教育に関わる設備については、予算獲得に向け鋭意努力する。
- ・実験等における安全教育については、個々の授業で対応しているが、全学的に各教科における安全教育指導書の整備を図る方向で検討を開始した。

○平成14年度

- ・安全教育の一貫として、実験等の授業における指導書作成した。

○平成15年度

- ・今後も、より一層の安全教育を推進していく。

【一般科】

○平成13年度

- ・物理学実験室の床の水平化工事の要望。

○平成14年度

- ・生物学実習のため校内緑地の保全（自然のままの状況保持）を環境整備委員会に働きかける。

○平成15年度

- ・改築工事によってハード面は整備された。ゴミの分別、清掃の徹底など、ソフト面の向上に努める。

【機械工学科】

○平成13年度

- ・「工作実習」や「機械工学実験」では、必ず事前指導するとともに、授業中も安全・整理整頓を指導している。

○平成14年度

- ・継続して実施している。

○平成15年度

- ・継続して実施している。建物の改修工事が完了し、実験のための実験室を独立して設け、施設を改善した。設備面では、労働安全衛生法にもとづいて、設備の安全を見直している。

【電気情報工学科】

○平成13年度

- ・実験実習に関する安全教育、整理整頓の教育は実験期間中に逐次行った。設備の改善については予算の問題があり、小規模な改善をであった。

○平成14年度

- ・改組して2年目となって学年進行に伴う予算がついた。その予算は、低学年の実験の改善と3年で始まる新規実験（プロジェクトワーク）に投入した。整理整頓及び安全教育は実験時間内で逐次行った。

○平成15年度

- ・改組に伴う学年進行予算がつき、前年度に改善できなかった残りの低学年の実験改善及び4年生の実験（電気情報工学実験、コース別実験）の改善と新規実験のために使用した。
- ・整理整頓及び安全教育は実験時間内で逐次行った。

【電子制御工学科】

○平成13年度

- ・指摘の通りである。そのため、設備に関しては毎年少しづつながら、学科予算を配当して更新に努めている。

○平成14年度

- ・継続実施中である。大きな設備に関しては学校当局に継続して予算要求をしていく。

○平成15年度

- ・継続実施中である。大きな設備に関しては学校当局に継続して予算要求をしていく。

【物質工学科】

○平成13年度

- ・薬品については、毒物・劇物とそれ以外の薬品を分けて別々の棚で保管し、特に毒物、劇物を鍵の掛かる金属製保管庫で厳重に保管することを学科内で徹底した。また、毒物、劇物の受払い簿を整備して年一回の点検を徹底した。3年生の安全教育については、教科書（「実験を安全に行うために」）を利用して、週1回のホームルームの時間に6回程度授業を実施し、実験室における安全についての基礎知識を学ばせた。実験室での飲食は原則として禁止し、それができない場合には隔離された安全で清浄な場所での飲食のみを認めた。また、排出ごみの分別、回収、廃棄処分の徹底を行った。

○平成14年度

- ・1から3年の学生実験で共通に利用している基礎化学実験室に、2台のエアコンを設置した。

○平成15年度

- ・有機化学系の研究室及び学生実験室の一部に溶媒回収装置を導入した。

【建築学科】

○平成13年度

- ・建築実験（4年2単位）において、材料実験、構造実験を通して安全及び整理整頓の教育を行い、実体験により習得できるようにしている。設備整備については、学科共通経費により設備の充実を図っているが、高額な設備については、今後も予算要求を行う。

○平成14年度

- ・継続実施

○平成15年度

- ・常に、設備の更新を考慮するとともに、実習・実験の場において、安全意識を植え付けるように努力している。
- ・建築学科独自の「安全マニュアル」を作成し配布した。

16. 1～4年生にプレゼンテーションの能力（まとめ方，発表の仕方）を身に付けさせる工夫が不足している。

【一般科】

○平成13年度

- ・読書体験発表会というイベントを実施。

○平成14年度

- ・1，2学年の学生を対象にした読書体験の口頭発表会を学校行事として実施している。
- ・今後も継続する。また，3・4学年でも，ディベートや研究発表の機会を増やす。

○平成15年度

- ・1，2学年の学生を対象にした読書体験の口頭発表会を学校行事として実施している。
- ・今後も継続する。また，3・4学年でも，ディベートや研究発表の機会を増やす。

【機械工学科】

○平成13年度

- ・1年から3年までの「工作実習」では，報告書の提出を義務づけ，学習した内容を要領よくまとめるように指導している。4年生では，「機械工学実験」の報告書を担当教員に直接提出させ，その場で教員が学生に質問し，学生がそれに回答するというようにして評価している。また，4年生の「輪講」においては，学生と教員がディスカッションし，その成果を発表する機会を設け，学生のプレゼンテーションを採点・評価している。

○平成14年度

- ・継続して実施している。

○平成15年度

- ・継続して実施している。4年生の「輪講」のプレゼンテーションに3年生が参加するよう指導している。

【電気情報工学科】

○平成13年度

- ・いくつかの授業において，テーマを設定して調査させグループによるプレゼンテーションを授業中に行った。

○平成14年度

- ・いくつかの授業では前年に引き続きテーマを設定して調査させ，グループや個人ごとのプレゼンテーションを行った。

○平成15年度

- ・校舎改修に伴う制約があり思うように実施できなかったが，いくつかの授業では引き続きテーマを設定して調査させ，グループや個人ごとのプレゼンテーションを行った。一方，実験におけるプレゼンテーションの導入も検討したが，提出された実験レポートに対する個人面接に留まった。

【電子制御工学科】

○平成13年度

- ・現在、指摘の能力を特に育成する為の特定科目はない。強いて上げれば、実験レポートを通じて行っている。

○平成14年度

- ・カリキュラム改変により、各学年にシステム工学演習を設けた。この科目は、学生にプレゼンテーション能力の育成に充当できるようにもしている。

○平成15年度

- ・継続実施中。

【物質工学科】

○平成13年度

- ・4年生の生物工学実験では前後期末に2名一組による口頭発表を実施した。生物分野と有機分野からそれぞれ一テーマを割り当てOHPで発表。卒業研究発表の形式で実験データを図表にまとめ、時間内に人にわかりやすく説明する訓練となった。

○平成14年度

- ・継続実施。

○平成15年度

- ・継続実施。
- ・1年生の化学基礎実験で口頭発表形式の報告会を前期末に実施した。16年度も継続して実施する計画である。

【建築学科】

○平成13年度

- ・建築設計Ⅰ、建築設計Ⅱで、担当教官への設計初期段階のエスキス発表、担当教官と同級生への最終発表を評価項目としている。また、建築実験では、毎回の実験レポート作成を課するなど、プレゼンテーション能力を重視した教育を行っている。

○平成14年度

- ・継続実施。

○平成15年度

- ・平成13年度の改善策を継続実施することに加えて、ビデオ投影機器などを充実させ、プレゼンテーションのデジタル化にも取り組ませている。「デザインスタジオ」にはこれらの機器を常設し、日常的に利用できる体制としている。

17. 卒業研究は教育的観点から年4回程度の発表を実施し、学生の自主性と能力向上を図る。

【機械工学科】

○平成13年度

- ・5年生の卒業研究では、6月に取り組む研究内容についてのプレゼンテーション、11月に中間発表、2月に最終発表と3回、プレゼンテーションの機会を設け、各回とも必ず採点・評価し、その結果を公表している。

○平成14年度

- ・継続して実施している。プレゼンテーションには4年生に積極的に参加するよう指導し、卒業研究に対するモチベーションを高め、卒業研究の継続を図る。

○平成15年度

- ・継続して実施している。すべてのプレゼンテーションを電子メディアとした。

【電気情報工学科】

○平成13年度

- ・中間発表を予定していたが、校舎改修工事などの影響のため、研究室ごとの月次報告会や中間発表に留まった。

○平成14年度

- ・卒業研究発表会としては、11月に中間発表会と2月の卒業研究発表会の2回実施した。
- ・卒業研究については、研究室内で月次報告会を行っており、2回が適当である。

○平成15年度

- ・前年度に引き続き中間発表を予定していたが、改修工事などの影響で、研究室ごと、または複数の研究室合同で中間発表会を行った。また、研究室ごとの月次報告会は引き続き実施している。

【電子制御工学科】

○平成13年度

- ・実状を把握していない指摘である。年2回が限度である。各回毎に、発表の為に、数週間を要している。卒業研究は発表が第1ではない。2の次である。

○平成14年度

- ・カリキュラム改変により、各学年にシステム演習を設けた。これにより、学生のプレゼンテーション能力の育成が図れ、卒業研究の発表能力の育成にも繋がると見ている。

○平成15年度

- ・継続実施中。

【物質工学科】

○平成13年度

- ・研究室単位で適宜中間発表会を行うとともに、分野が関連する研究室同士で合同の発表会を複数回実施するようにし、拡大した範囲で発表会を行うことによって教員及び学生間の研究交流を図るようにした。

○平成14年度

- ・前期末の卒業研究の午後の時間帯を利用し、2週間にわたって学科全体の中間発表会を実施した。発表方法はポスター形式で、研究室や実験室脇の廊下の壁面を利用してポスターを掲示し、教職員及び学生に広く開放して質疑応答時間を確保して行った。なお、発表会は4年生に対する研究室紹介と研究室配属のガイダンスも兼ねて行われた。

○平成15年度

- ・中間発表会については校舎改修工事の影響もあったため、研究室単位での発表会に変更して実施した。

【建築学科】

○平成13年度

- ・最終学年生全員に卒業設計と卒業研究を課している。卒業設計では、2回の中間発表と最終発表会を実施している。また、卒業研究では、1回の中間発表と最終発表会を実施し、学生の自主性と能力向上を図っている。

○平成14年度

- ・継続実施。

○平成15年度

- ・これまで、全5年生に卒業設計と卒業研究両方を課してきたが、更に、卒業設計または、卒業研究のどちらかのみを選択する合計3コースを設け、学生の自主的な学習を支援できるように、制度改正を計画中。

18. 教授法ではFD制度と授業評価の導入が急務である。

【FD委員会】

○平成13年度

- ・平成13年度にFD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会規程を制定。
- ・FD委員会で検討し、全学的な学生による授業評価を実施した。また、その評価結果については、当該教官に知らせるとともに学内LANに載せ公開した。

○平成14年度

- ・平成13年度実施した学生による授業評価の問題点を抽出し、新たな評価項目等を設定し直し、本科、専攻科の全教科について学生による授業評価を実施。また、その評価結果については、当該教官に知らせるとともに学内LANに載せ公開した。

○平成15年度

- ・学生による授業評価から、更に進め、本科、専攻科の全教科について同僚教官へ授業を公開し、同僚教官による授業評価を実施。また、その評価結果については、当該教官に知らせた。
- ・今後は、授業評価を的確に次の講義に反映させるように、学生の授業評価を実施した後、その結果に対する当該教官の意見や今後の改善策や対応を提出してもらう。この評価結果と対応策を冊子にして、学生に公開していく予定である。また、学生による授業評価や同僚教官による授業評価結果を踏まえ、授業改善のための研修制度についても、今後検討していきたい。

19. 学生気質の変化から学校行事に関心を持たなくなっている。学生とのコミュニケーションを大切にしたい。活性化するために単位認定も一案。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・学校行事に対する単位認定について検討を行った。

○平成14年度

- ・学校行事に対する単位認定の検討結果、学校行事への出席率向上のための単位認定は、問題との結論に達した。
- ・学校行事の活性化には学友会の立て直し、行事内容・実施方法等から改善していく。

○平成15年度

- ・今後も、学校行事の活性化には学友会の立て直し、行事内容・実施方法等から改善していくという方針で、学友会、学生委員会で検討していきたい。
- ・学友会の立て直しについては、学生リーダー研修等も大いに活用していく。

【学生委員会】

○平成13年度

- ・学生とのコミュニケーションの充実、学校行事の活性化のため、学友会・評議委員会の活性化を図った。学生のリーダー研修をスキー研修を含めて1泊で実施。

○平成14年度

- ・単位認定による活性化ではなく、リーダー研修の実施などによる学生自身の内発的動機の形成をめざした。リーダー研修は講演と討論を集中的に行う形で1日で実施。

○平成15年度

- ・学友会の立て直しのため、執行部役員選挙の方法を変える。3年各クラスから立候補者を募る。この方法で崩壊状態にあった学友会執行部は再建される。リーダー研修も活発に討議が行われる。その結果、学友会は活動再開、実状に合う規約改定などにもなりだす。
- ・学校行事の活性化を単位化によって行うことには、検討の余地が多いように思われる。単位化については今後の検討課題である。

20. 教職員と学生による”学内美化委員会”を設置し、美化運動を行うのも一計である。

【学生委員会】

○平成13年度

- ・この年度は、美化委員会は設置しないが、工陵祭などの機会を利用して環境問題・校内美化を取り上げるよう提起。

○平成14年度

- ・工陵祭で、ごみ分別の徹底。土に返る食器を利用し、土に埋める。
- ・7月、校内清掃で、草取りボランティアの呼びかけ。学生10数名参加。
- ・以後も、清掃ボランティアを呼びかける。

○平成15年度

- ・評議委員会・工陵祭実行委員会で、小山工業団地のコマツ工場見学。ごみの徹底分別と資源化について学ぶ。工陵祭でごみ分別の徹底を図る。
- ・評議委員会で教室のゴミ箱に絵と写真を貼付。コマツの経験に学んでのこと。

- ・教職員と学生による美化委員会は形だけ作ればすむものではない。まずは実践の積み重ねが重要である。
- ・環境整備委員会でも、美化委員会の設置を視野に入れて、教職員と学生が一体になった清掃ボランティアを提起し、取り組んでいる。

【環境整備委員会】

○平成13年度

- ・校内美化構想の策定を検討した。ジャスコから新4号までの小山高専通りの清掃、廃棄自転車の撤去などを行った。

○平成14年度

- ・環境整備委員会でも、美化委員会の設置を視野に入れて、教職員と学生が一体になった校内清掃ボランティア・花壇の草取りなどを提起し取り組んだ。廃棄自転車の撤去なども継続。

○平成15年度

- ・前年度に引き続き、清掃などのボランティア活動を提起した。学生の評議委員会などの環境意識・校内美化意識が高まり、共同行動の構想を提起。

21. 工陵祭時にオープンキャンパスを開催し、地元へのPRも積極的に行う必要がある。

【学生委員会】

○平成13年度

- ・工陵祭時に、オープンキャンパスという全面的な形での学校紹介は行っていないが、地元へのPRやイベントへの参加呼びかけなどは積極的に行っている。また、工陵祭の時期には保護者の面談、後援会の理事会も行われ、保護者も工陵祭に参加している。

○平成14年度

- ・近隣の中高生も参加した巨大ドミノ倒しを実施。後夜祭の花火なども地元にアピールした。

○平成15年度

- ・近隣の小中学生も親子で参加するライントレースカーによる「もそもそレース」の実施。
- ・各科で中学生を集めて実験教室も実施。後夜祭の抽選会には、他校の生徒・学生も多く参加。自転車やラジカセなど豪華景品を当てる他校学生も出る。

22. 1～3年生を対象に前期、後期1回ずつガイダンスを行い、学生生活を充実させる。また、年1回程度の個人面談を行う必要がある。

【学生委員会】

○平成13年度

- ・新入生のガイダンスを磐梯青年の家で実施。合同HRでの講演会などを実施。
- ・秋の保護者面談の前には、学生との個人面談も必要に応じて行っている。

○平成14年度

- ・前年度に同じ。新たに1年生の保護者対象に全体会と個別面談を実施。

○平成15年度

- ・1年生には、入学時のガイダンス、4月・5月の磐梯青年の家での1泊研修を実施。
- ・合同HRの形で特別講演会を毎年実施している。交通安全、薬物注意、エイズなどがテーマである。
- ・従来から、1～4学年は秋に保護者との個人面談（場合によっては三者面談）を実施している。また、担任の指導の必要がある場合、学生と随時面談を行っている。
- ・平成14年度から1年生の保護者対象に夏休み前に全体会と個別面談も実施している。その前に担任教官と学生との個別面談が適宜行われる。平成16年度からは、全体会合を3学年でも実施の予定。
- ・学生相談室を改組した学生支援室も、必要な面談や仲間遊びを実施している。

23. 教授陣は専門教師と人間教師の両面が必要。学生生活、学校行事の指導等は人生の先輩として助言する。

【学生委員会】

○平成13年度

- ・授業を通してはもちろんのこと、クラス活動・部活・卒業研究・工陵祭・球技大会・夏の高専体育大会・関東信越地区の文化発表会などの活動で、学生との人間的接触を図っている。このように、さまざまな機会を捉えて、学生と人生を語り合い、人生的相談の助言も行っている。

○平成14年度

- ・前年度に同じ。

○平成15年度

- ・前年度に同じ。

24. 最近の学生は団体生活の良さがわからないので、学校行事への参加の動機付けが必要である。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・学校行事の充実に向け検討開始。

○平成14年度

- ・検討継続

○平成15年度

- ・今後も、学校行事の活性化には、学友会の立て直し、行事内容・実施方法等から改善していくという方針で、学友会、学生委員会で検討していく。

- ・中学校訪問も更に対象地域，対象中学校を拡大し，PRの徹底を図る。
- ・編入学制度のPRとして更に訪問高等学校数とエリアを拡大した。

【学生委員会】

○平成13年度

- ・学友会執行部は，自発的活動なし。目標・方針なし。工陵祭実行委員会は，活発に活動。学生自身の自覚が決定的に重要。

○平成14年度

- ・学友会執行部の不活発さに対して，評議委員会では，自らの発案で，挨拶運動・ごみ分別運動などを行う。学校行事の参加についても，こうした自発的活動を引き出すよう各委員会への指導を行った。

○平成15年度

- ・平成15年度には，学友会役員選挙の改革，校内アイデアコンテスト大会を行った。工陵祭実行委員会・選挙管理委員会・体育委員会など動機付けが明確ならば，学生は自発的に動き出していく。
- ・意義と目標が明らかになり，実施方法や行事内容がきちんと全学生に伝われば，学生は自発的に，勝手連的に集团的活動に取り組んでいくものである。

25. 学生の興味を引き立たせるために学生から募り，小規模だが複数回の行事を学生主体で行い，表彰対象にするのも一案。

【学生委員会】

○平成13年度

- ・具体策を検討した。

○平成14年度

- ・学生からアイデアを募る。
- ・校内ロボットコンテスト大会の構想を進める。これが平成15年度の校内アイデアコンテスト大会として実現される。

○平成15年度

- ・平成15年度に，前年度から構想を立てていた，校内アイデアコンテスト大会を実施。学生の実行委員会を中心に取り組む。
- ・こうした取り組みを，表彰対象という視点からではなく，学生の人間的成長という視点から多様に設定できるよう，必要な援助と指導を行っていききたい。表彰は，あくまで結果としてついてくるものである。
- ・卒研室（教官の研究室）紹介などの学生の自主的活動が定着するよう励まし，丁寧に指導していききたい。
- ・なお，表彰という点では，平成15年度は，工陵祭実行委員長・評議委員会委員長・アイデアコンテスト実行委員長・選挙管理委員長などが学生表彰を受けた。

26. 寮の指導方針は適切であるが、入寮直後の退寮者が極めて多いのは改善の要がある。経済的理由で入寮する者全てを受け入れる場であるべきである。

【寮務委員会】

○平成13年度

- ・ 新入寮生受け入れ体制の改善。
- ・ 上級生との徹底的な話し合いを行い、カルチャーショックを伴わない導入教育的性格の強い受け入れ体制が定着しつつある。

○平成14年度

- ・ 新入寮生受け入れ体制の継続。

○平成15年度

- ・ 新しい新入寮生受け入れ体制が定着しつつある。
- ・ 今年度は、新入寮生34名のうち、年度末で退寮する者が5名で、29名が2年寮生として継続在寮するなど、目に見える形で改善が進み、寮生自身の努力が実を結ぼうとしている。

27. 感受性豊かな年齢層であり、少子化による家庭環境の違い、年齢の開きから寮運営は難しい。団体生活の場として社会ルールや自分たちの生活環境の美化、他人への思いやりを育む良い機会と捕らえて教育効果のある寮運営を期待する。

【寮務委員会】

○平成13年度

- ・ 寮則違反者への画一的停寮処分を改め、清掃などの環境美化を主目的とした奉仕作業を課せる方式を導入した。
- ・ 寮生会の行事等が、民主的に企画され、実施されるよう指導を強めた。

○平成14年度

- ・ 寮内美化の推進を図る。これに関して、寮生会役員の自発的、積極的指導がなされた。併せて、学習する寮への改革を進めた。(学習室の整備)

○平成15年度

- ・ 新入寮生の学習時間には、上級生が指導に当たる体制が出来た。
- ・ 寮生活のルール、各種行事の意義を再確認させることに努め、社会性の育成を図った。

28. 予算的問題はあるが、寮生の年齢を考えると、非常勤寮母数を増やし、男子寮の内装改修は急務である。

【寮務委員会】

○平成13年度

- ・ 北寮改修を目的とした概算要求。
- ・ 非常勤寮母の勤務形態の変更による全寮へのサービスの拡大。

○平成14年度

- ・概算要求が具体化するための条件整備。(寮生定着率の向上策の実現)
- ・学習室の環境整備。(空調設備の新設・什器の整備)

○平成15年度

- ・学習室利用の促進を図るなど施設の有効活用に努めた。
- ・新入寮生の定着率の向上傾向が維持できれば、施設改修等の予算要求のできる環境は、整いつつあると思われる。

29. 寮務主事、寮務主事補を配し、個人差の多い学生支援を行っているが、家庭的雰囲気醸成と共に、集団生活の良さを積極的に生かした寮運営を期待する。

【寮務委員会】

○平成13年度

- ・寮生保護者懇談会を実施し、寮生活全般について保護者側の現状認識を深め寮務(学校)側と情報の共有を図り、支援体制を確立。

○平成14年度

- ・主事・主事補・寮務係・寮母が連携して寮生の生活全般にわたり指導し、相談に応じる雰囲気づくりに努めた。

○平成15年度

- ・前年に続き、寮生が安心して相談できる寮務の体制づくりに努め、多くの寮生が気軽に寮務事務室に出入りするようになった。また、卒業記念徒歩ラリーなどの行事を企画し、主事補と学生と一緒に汗を流し、語り合う場を設けた。

30. 学生は個々に性格が異なり、親友でなく心友が欲しいのではないかと。外部の教育者との交流は如何か。

【寮務委員会】

○平成13年度

- ・具体的方策を探る。

○平成14年度

- ・気心の知れた仲間同士で、小さなグループをつくる傾向がつよいので、広く同学年間や他学年間で意見交換が出来るような集会を行った。

○平成15年度

- ・5年生、専攻科生が個人的に深く新入寮生と話し合う、あるいは全寮集会で全体に対して意見を述べる等の活動が行われた。
- ・外部の教育者との交流は現段階では未定である。

31. 寮の行事に問題があるようだが、最近では親が躰けられないので学生は社会ルールを知らない。教官に厳しい躰けを期待しているのではないか。

【寮務委員会】

○平成13年度

- ・新入寮生歓迎会、寮内オリエンテーション、寮長選挙などの諸行事を本来の意義に沿うよう内容を改めた。

○平成14年度

- ・寮生間の交流を深めたいとの寮生の自発的要望に応じて、クリスマスパーティーを開くなど、弾力的に寮生会の行事を企画・実践した。

○平成15年度

- ・寮生活を通して、正しい社会性が身に付くよう、全寮集会を通して指導を深めた。
- ・寮のいろいろなルールの意義を再確認させ、集団生活と、行事における役割分担を通して、社会性を学ばせるように積極的に指導を行った。
- ・保護者に代わって厳しい躰けを行おうとする方針、方策については、今後の議論に待つ。

32. 毎年、著書、口頭発表は150件を超え、奨学寄付金25件で、まづまづであるが、科研費の申請が20件は少ない。専攻科が設置されたことでもあり、増やす方策を考えるべきである。

【FD委員会】

○平成13年度

- ・学内の研究費予算配分に当たって、重点配分制度を導入した。競争原理を導入することにより意識改革を促した。
- ・平成14年度科研費申請は、37件とほぼ倍増（採択は7件）。

○平成14年度

- ・前年度同様、学内の研究費予算配分に当たって、重点配分制度を実施した。
- ・外部講師による科研費補助金説明会を開催し、意識改革を促した。
- ・平成15年度科研費申請は34件、採択は8件である。

○平成15年度

- ・前年度同様、学内の研究費予算配分に当たって、重点配分制度を実施した。今後この重点配分制度による研究費予算配分を実施していく予定である。
- ・平成16年度の科研費申請状況は、33件である。

33. 教育活動負担を考えると研究活動状況はほぼ満足のレベルにあるが、教官一人あたり年著書・論文1編、口頭発表1件以上を目指すべきである。

【FD委員会】

○平成13年度

- ・平成13年度より学内の研究費予算配分に当たって、重点配分制度を導入したが、この重点配分を決めるに当たっては、いくつかの審査項目を設定している。その一つに前年度の著書、論文、口頭発表数があり、それを点数化し重点配分の算定基準とし、研究を促すようにした。

- ・平成13年度は著書・研究論文71件（0.9件/人）、口頭発表94件（1.2件/人）である。

○平成14年度

- ・前年度同様、学内研究費の配分に当たっては、重点配分を実施するとともに、外部講師による科学研究費補助金の説明会を開催し、教官の意識改革を促した。
- ・平成14年度は著書・研究論文72件（0.9件/人）、口頭発表94件（1.2件/人）である。

○平成15年度

- ・前年度同様、学内研究費の配分に当たっては、重点配分を実施、研究への意識高揚に努めた。
- ・平成15年度は著書・研究論文93件（1.1件/人）、+29件、口頭発表101件（1.2件/人）であり、両方とも1人1件を超えた。
- ・著書・研究論文の件数も徐々に多くなってきている。
- ・今後とも研究活動を支援する方策を検討し、著書・研究論文の件数を1人当たり1件以上を維持するよう努める。

3.4. 民間等との共同研究、奨学寄付金、科研費は教育重視の立場から受け入れるべきである。

【FD委員会】

○平成13年度

- ・共同研究や奨学寄付金については、従前より積極的受け入れ促進を検討してきた。

○平成14年度

- ・共同研究や奨学寄付金については、地域連携室を窓口にする等、受け入れ態勢を整えた。

○平成15年度

- ・平成16年度より独法化が控えており、以後、段階的に予算削減が予想されることもあり、今後は、外部資金の導入は重要な課題である。そのためにも教官側の意識改革による科研費の申請数の増大と地域連携による地元企業等との共同研究等の活性化を促す方策の検討が急務である。
- ・本校独自に、全教官の最新研究情報（研究タイトル、研究内容、発表論文等）を冊子にし地域に配布するなり、インターネットで公開していくことを検討していきたい。

【地域交流連携室】

○平成13年度

- ・6月、地域交流連携室を本校内に設置。産学連携を推進し、地域社会との連携活動を行う窓口を明確化した。技術相談17件、共同研究3件、受託試験1件。

○平成14年度

- ・技術相談31件、共同研究1件、受託試験1件。

○平成15年度

- ・重点配分経費を用いて、技術相談に応じた教官が共同研究へ至るまでの間に必要な経費を配分する方法をとった。当予算を当てた研究数は5件。本年度の技術相談12件、共同研究4件、受託試験3件。

35. 民間団体（例：県下の工業団体）への呼びかけを積極的に行うべきである。高専との技術交流団体を民間主導型で創設したらどうか。

【地域交流連携室】

○平成13年度

- ・地元産業界の団体である小山市工業会、小山市工業団地連絡協議会、小山商工会議所、小山市とともに、小山地域を中心とした産学官交流会の設立に向けて協議を重ね、徐々に具体的な案を作成した。

○平成14年度

- ・8月に、小山市に所在する白鷗大学、関東職業能力開発大学校、小山高専の3校で「おやま大学ネットワーク」を構成・調印し、産学官ネットワークを形成するための素地を創った。
- ・10月に、小山商工会議所商工会協議会（小山商工会議所、間々田商工会、桑絹商工会、美田商工会）、小山市、おやま大学ネットワークの間で、「おやま産学官ネットワーク（略称3ネット）」を設立し、第1回の総会とフォーラムを開催した。参加企業は、200社強であった。

○平成15年度

- ・4月に、栃木県内の13の高等教育機関が連携して、県産業交流センター内に、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を設置。本校は、幹事校として参加。事務局は、宇都宮大学。
- ・8月に、関東経産局による首都圏北部地域産業活性化推進ネットワークと3ネットが共同主催で、小山市においてフォーラムを開催。栃木県群馬県に所在する国公立の大学、高専が企業からの相談を受ける相談会を開催した。参加企業60社ほど。多くの企業が大学等に相談をし、共同研究に至った例もあった。
- ・10月に、3ネット内に「ゼロエミッション研究会」、「中心市街地活性化研究会」、「ユニバーサルデザイン研究会」を設置。同月本年度の3ネット総会、フォーラムを開催。

36. 高専教官の役割が研究より教育に重点が置かれていることは理解できるが、先端技術教育を行うためには教官の研究活動は欠かせない。

【FD委員会】

○平成13年度

- ・FD委員会を設置し、教官の研究評価を進めるための検討を始める。

○平成14年度

- ・継続

○平成15年度

- ・FD委員会でも教官の研究活動の環境作りを含む支援体制を検討していく。

37. 「現状と課題」からは本校の施設・設備の将来計画が明確ではない。

【教育研究組織改革検討特別委員会】

○平成13年度

- ・文部科学省に提出した「小山高専教育環境改善計画」（平成11年）に従い、講義棟の新設、図書館棟、専門学科棟の改修を計画していた。既に平成12年度には低学年教室と専攻科の合併棟（テクノ棟）が完成した。その後、図書館棟の改修に合わせ、一部使用していた事務部を管理棟（改修）に移し、図書館等は約倍の面積を確保し、内部を充実することができた。本年度は電気物質棟の改修、教室の拡張とそれに伴う実験室等の配置換え等を実施した。
- ・教育研究組織改革検討特別委員会のまとめた「図書館・研究センターの組織化構想」では各センターの改革と組織化を提言し、ものづくり教育及び地域との共同研究の場として新たに「ロボット・ソーラーセンター（仮称）」の新設を文部科学省に予算要求した。

○平成14年度

- ・校舎改修プランは機械科等、講義室等に及び、内部の講義室、実験室、研究室の配置を抜本的に見直して実行した。

○平成15年度

- ・本年度は、一部未改修の電気物質棟の実験室研究室の改修が行われ、将来の教育を見据えたプランに従って実施された。さらに、正門を含む外構の整備、前庭の整備、守衛室棟の新設などの建物周りの環境整備を行った。
- ・4年間に亘り、小山高専キャンパスプランは、ほぼ計画通りに進んだ。しかし、ものづくりセンター（旧実習工場）の老朽化が目立ち、建替えを要求している。さらに、ものづくり教育の場としての「ロボット・ソーラーセンター（仮称）」の要求は実現しておらず、引き続き要求しているところである。

38. 施設についてはハード面もさることながらソフト面に多くの課題がある。各施設の運営組織形態の整備が急務である中でも技能者（技官）の不足は実践技術者育成を目的とする教育に深刻な影響を及ぼす。各施設に高度技術者を適切に配置し、少人数単位で実験・実習を行い、一方では施設の保守点検を行う必要がある。

【ものづくり教育研究センター】

○平成13年度

- ・学生利用へのあらゆる安全性を考慮し、ベルト、のこ歯、バイトなど常時保守点検を行った。また、ものづくり教育研究センターを利用するときには、安全の手引書を携帯し、安全作業に心掛けることを促した。

○平成14年度

- ・技術職員の組織化や技術職員の技能向上のための積極的な講習会の受講がなされた。また、平成13年度に引き続き、安全作業への励行と指導を行った。

○平成15年度

- ・総合的なものづくり教育や研究を支援及び実施するため、実習工場をものづくり教育研究センターに名称変更し、学内の共同利用設備として発足した。それに伴い、教職員や全学生を対象とした利用者講習会を実施し、安全作業への啓蒙と指導を行なった。

【情報科学教育研究センター】

○平成13年度

- ・従来、教育用計算機は情報センター演習室内に50台共同利用設備として設置されていた。本年度、情報処理教育を更に充実させるため、教育用計算機を100台導入し、第1、第2演習室に50台ずつ配置した。これにより、時間割作成にゆとりを持たせることが可能になった。また、学内ネットワークの全面更新を行い、高速性、安全性、信頼性のあるネットワークを構築した。

○平成14年度

- ・インターネット接続回線を10メガ（8ユーザ）から10メガ（専用線）に切り替えて、インターネット接続の高速化を図った。また、前年度導入した動画配信サーバを使って、学校行事（工陵祭イベント）の動画配信を行い、マルチメディア教育の準備に着手した。

○平成15年度

- ・電子制御工学科の教官による卒業研究で、ストリーミングサーバの構築などが取り上げられ、マルチメディア教育の基礎が確立された。また、セキュリティポリシー原案策定に、情報センターが携わった。更に、学内LANの維持管理強化のため、電気情報工学科教官及び技術職員を、ネットワーク室に主任として増員した。

【地域共同開発センター】

○平成13年度

（設備の充実においては、安全センターの予算内で設備充実費を計上し、各装置・機器の更新や保守点検を図る。）

- ・新たに設備充実費（約250万）を計上し、各共同利用設備（X線回折装置、走査型電子顕微鏡、サーボパルサー、曲げ疲労試験機、オージェ・エスカ電子分光分析装置等）の修理及び保守点検を行い、研究しやすい環境維持に努めた。これにより、共同利用設備の利用度が全般的に高まり、専攻科生の特別研究及び本科生の卒業研究に対して環境が改善されたものと考えられる。

○平成14年度

（技官の組織改革に伴って技官からも研究プロジェクトを募集し、各技官の安全センターへの利用度を高め技術教育の充実を図る。）

- ・今年、例年募集している研究プロジェクトの研究メンバーに技官も参加できる形で募集した。その結果、17件のプロジェクト中3件のプロジェクトに技官が参加し、研究を行った。技官参加の研究活動を通して、学生は技官との交流を深め、種々の技術修得に役立ったと考えられる。

- ・今年度から、技官を対象にした各共同利用設備の操作技術修得を目的とした講習会を開催し、初回は、I C P装置の説明と操作技術指導を行った。
- ・共同利用設備は、前年度に引き続き分析電子顕微鏡、プラズマ溶射装置、材料試験機、クライオスタットの修理と福祉・防災都市技術に関する研究機器（車椅子、高齢者疑似体験グッズ、セミナー用プロジェクター式）を購入し、研究設備の充実を図った。研究設備の整備後、分析電子顕微鏡を用いての地元企業との共同研究が1件成立した。

○平成15年度

（企業との技術交流強化を図るため専門技術者を対象とした技術研修会や技術セミナーを立ち上げる。）

- ・工業安全に関する材料開発をメインテーマとしてきた工業安全教育研究センターから地域共同開発センターへと改組した。これは、新しい地域社会のニーズに対応するため、工業安全に関するテーマだけでなく、情報通信及び電子技術開発、環境リサイクル技術、福祉・防災都市技術の新しいテーマを導入し、学生の技術教育と地元企業との技術交流の強化を図るためである。
- ・今年度、サタデーセミナーを9講座開設し実施した。また、平成16年度は、6講座の開設を予定している。

【学生課】

○平成13年度

- ・技術職員の組織化に向け検討継続。

○平成14年度

- ・技術職員を組織化し技術室を設けた。
- ・技術職員の技術向上を図るため、技術研修、技術セミナー、技術講習会等に積極的に参加している。

○平成15年度

- ・平成14年度に引き続き、技術研修、技術セミナー、技術講習会等に積極的に参加している。
- ・平成14年度に技術職員を組織化し技術室を設けたが、将来に向け技術室の組織のあり方について再度の検討が必要と考える。

39. 効率的な施設運営を果たすためには非常勤の高度技能者の採用も有効である。施設運営に多数の教官が参加している現状を考えると、現在非常勤講師に依頼している講義の一部を常勤で行い、非常勤枠を活用した高度技能者の採用も一考である。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・教育研究組織改革検討特別委員会にて技術職員の組織化の検討を開始した。

○平成14年度

- ・技術室を設け現技術職員の組織化を行った。
- ・技術職員に対する学外研修への参加を促し、技術向上を図っている。

○平成15年度

- ・ 今後は、技術室と各専門学科との連携強化を図っていく。
- ・ 今後も、有効的な学外研修には、積極的に参加を促し、技術向上を図っていく。

【ものづくり教育研究センター】

○平成13年度

- ・ 技術職員の定員確保や非常勤の高度技術者採用について検討を行った。定年者に伴う新卒者の採用がなされた。

○平成14年度

- ・ 新卒採用者の技能向上を目的とした研修期間を設け、現在も継続中である。

○平成15年度

- ・ 定年者に伴う新卒者採用の検討を行い、平成16年度に向け、1名の採用が予定されている。

【情報科学教育研究センター】

○平成13年度

- ・ 情報処理教育の補助者として専攻科生の活用を検討したが、実現には至らなかった。

○平成14年度

- ・ 機械工学科、物質工学科においては、技術職員の援助を受け、CAD教育、言語教育がなされた。建築学科では、複数の教官による情報処理教育が実施された。

○平成15年度

- ・ 前年に引き続き、機械工学科、物質工学科においては、技術職員の援助を受け、CAD教育、言語教育がなされた。建築学科では、複数の教官による情報処理教育が実施された。

【学生課】

○平成13年度

- ・ 技術職員の組織化と専門技術の向上を図るための研修制度の検討

○平成14年度

- ・ 技術職員を組織化し技術室を設けた。
- ・ 技術職員の技術向上を図るため、技術研修、技術セミナー、技術講習会等に積極的に参加している。

○平成15年度

- ・ 平成14年度に引き続き、技術研修、技術セミナー、技術講習会等に積極的に参加している。
- ・ 平成14年度に技術職員を組織化し技術室を設けたが、将来に向け技術室の組織のあり方について再度の検討が必要と考える。

40. 既設の実習工場，情報センター，安全センターのソフト面，ハード面の充実とそれらを利用した少人数の実験実習教育を実施できるような組織化が必要。特に『ものづくり』させることによる教育効果は大きい。

【教育研究組織改革検討特別委員会】

○平成13年度

- ・ものづくり教育，あるいは地域との共同研究を推進強化する目的で，教育研究組織改革検討特別委員会のまとめた教育研究組織改革構想：

- ・マルチメディア教育研究機構・・・図書館と情報科学教育研究センターの一体化。
- ・ものづくり総合教育研究機構・・・実習工場のセンター化と工業安全教育研究センターの一体化の組織化とセンターの改革。
- ・創造工房（仮称：ソーラー・ロボットセンター）の新設。
- ・技術職員の組織化。
- ・副校長，地域交流連携室，企画室の設置。

を重要項目とし，学内の承認を得ながら，できるところから実現化を図る準備を行った。

- ・ものづくり教育では，実習工場を学生がものづくり教育の基礎を学ぶ技術支援をするセンターとして位置付け，工業安全教育研究センターは，地域との共同研究を通して教員及び学生（卒業研究等）が実践を学ぶセンターとして，双方が補完的な関係を保つよう一体運営を目指したものである。
- ・創造工房（仮称：ソーラー・ロボットセンター）は，自由発想でものづくりを実践する場として位置付け，是非とも実現したいセンターである。
- ・技術職員の組織化は，これまで学科，センター等に配置されていた技術職員を，一元的に組織し，学内の全てに技術協力できるような体制をとることであり，創造工房等における学生のものづくり教育指導には欠かせないものである。

○平成14年度

- ・工業安全教育研究センターは，名称を地域共同開発センターに変更し，地域との共同研究の場として対象分野を広げ，機能を強化した。
- ・図書館は，情報化を図り，自動検索システム，盗難防止システムの導入を図った。
- ・技術職員の組織化を行い，「技術室」を創設した。工場，学科等（学生課）に所属していた技術職員は全て技術室に統合され，組織的に教育研究支援を行う体制が整った。

○平成15年度

- ・実習工場をセンター化し，「ものづくり教育研究センター」を発足させた。従来の機械工学科中心の実習教育の役割を拡張し，全学の運営に委ねられた。
- ・図書館のセンター化はこれからであるが，マルチメディア教育研究機構ともものづくり総合教育研究機構の組織的運営について実質的な検討を進めて行く。

41. 教室，実験室の一層の充実を望む。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・狭隘教室解消に伴う第1期校舎改修工事が開始される。

○平成14年度

- ・前年度に引き続き，第2期の狭隘教室解消に伴う校舎改修工事を実施。

○平成15年度

- ・第3期狭隘教室解消に伴う校舎改修を実施，一部を残しほぼ完了する。
- ・今後とも，より良い勉学空間としていくため，予算獲得に向け鋭意努力する。

【一般科】

○平成13年度

- ・清掃指導に努力。

○平成14年度

- ・設備の増改築によって教室，実験室，視聴覚器材等の充実をみた。運用上の工夫をする。

○平成15年度

- ・設備の増改築によって教室，実験室，視聴覚器材等の充実をみた。運用上の工夫をする。

【機械工学科】

○平成13年度

- ・教室が狭く視聴覚機器も使えない，老朽化した実験・研究設備が設置されている，通路の不明確さなど，教育，安全面で課題があった。学校全体の改修計画を機に，改修計画に基づいて，機械工学科棟内の教室，実験室，研究室の配置を見直し，安全な通路の確保，老朽化した実験設備を廃棄，実験・研究のための実験室の設置などの計画を立てた。

○平成14年度

- ・改修計画に基づいて改修工事が完了し，教室の狭隘さの改善，通路・スペースの確保，実験・研究のための実験室の設置が達成された。

○平成15年度

- ・改修された教室，実験室に設備等が設置され，施設設備を使いながら，安全面や使い勝手から配置を工夫して整備した。

【電気情報工学科】

○平成13年度

- ・狭隘教室の改修のための工事が実施され，3・4年生の教室は従来の1.5倍の大きさとなった。また，教室の冷暖房工事が行われた。

○平成14年度

- ・従来から，電気情報工学科の3～5年生の教室において，授業等で使用出来るように，OHPは常備してある。また，ビデオプロジェクタは，1台を電気情報工学科会議室に置き，必要に応じて3～5年生の教室に持って行って，利用出来るようにしているが，各教室に常備出来るように努力する。

○平成15年度

- ・実験室，研究室の改修工事が行われ，実験室や研究室の整理統合や新しい研究分野に対応できるように研究室の新設を行った。

【電子制御工学科】

○平成13年度

- ・学生実験機器の更新は微弱ながら，学科内予算で行っている。予算面で十分に裏付けられるよう学校当局に要求している。

○平成14年度

- ・継続実施中。

○平成15年度

- ・継続実施中。学生実験室の椅子の更新が何台かできそうである。

【物質工学科】

○平成13年度

- ・狭隘教室改善の一環として，3・4年の教室は1.5倍の広さに改善された。また，3から5年の各教室にはエアコン設備も導入された。

○平成14年度

- ・1から3年の学生実験で共通に利用している基礎化学実験室に，2台のエアコンを設置した。

○平成15年度

- ・有機化学系の研究室及び学生実験室の一部に溶媒回収装置を導入した。

【建築学科】

○平成13年度

- ・教室の改修を要求するも認められず。

○平成14年度

- ・平成13年度概算要求において学科棟改修の要求を行ったが実現せず。
- ・引き続き，学科棟改修要求を行い，狭隘教室の改善に努める。

○平成15年度

- ・平成14年度末に，建築学科棟1・2階部分の改修が実現した。しかし，3階の改修が未着手であり，かつ，実験棟の改修も必要で，今後も改修の要求を続ける。また，ビデオプロジェクターと再生装置をまとめたユニットを導入し，視聴覚ツールの積極的活用を図っている。

4.2. 図書館管理システムは良いが，面積が狭い。図書(最新技術書)が少ない。

【図書委員会】

○平成13年度

- ・図書館棟の改修により，図書館専有面積が増え（363㎡増床），狭隘は幾分か改善されたと思われる。これによりスペースの整理に努めた。
- ・最新の技術書については，各学科による推薦図書選定の際に，この点に留意した。

○平成14年度

- ・最新技術書については、引き続き推薦図書選定の際にこの点に配慮し、またシラバス等を参考にして収集に努めた。更に、地域に根差した図書館を心掛け、特別予算により栃木県関係の図書を収集した。

○平成15年度

- ・既に不用と思われる図書・雑誌を処分し、最新化を図った。また、初の試みとして学生によるブックハンティングを実施した。
- ・外部評価の指摘事項に対する改善策に沿って努力した。

43. 留学生の受け入れ、始動体制は良好と見られるが、本校学生と留学生の交流が充分図られているか。

【学生委員会】

○平成13年度

- ・留学生のチューター制度などを実施。

○平成14年度

- ・前年度に同じ。

○平成15年度

- ・本校学生と留学生との交流は、チューター制度だけでなく、学寮においても、教室においても、交流を深めるよう努力している。日常的なさまざまな場面での交流を一層深めていくことが、今後の課題である。

44. 留学生受け入れにおいて、将来編入専攻科進学等「学士」の資格が受けられるよう方策を考えて欲しい。編入生と同様、4年次から専攻科までの一貫教育も一案と思われる。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・留学生の専攻科入学及びその後の学士取得については、現状でも可能であり、何ら問題は無い。
- ・一部学科で本科4・5年と専攻科1・2年における一貫性あるカリキュラムの検討を行った。

○平成14年度

- ・全学的に本科4・5年と専攻科1・2年における一貫性あるカリキュラムの検討を行った。

○平成15年度

- ・全学的な検討の基に、本科4・5年と専攻科における一貫性あるカリキュラムを作成した。
- ・今後とも本科、専攻科を含めたより一貫性のあるカリキュラムを検討していく。

【専攻科運営委員会】

○平成13年度

- ・留学生の専攻科受け入れについては、平成13年の実施年度における「改善策」に指摘した通り、「留学生の専攻科入学及び学士取得は現状で可能」であるが、この間、専攻科進学希望の留学生は存在しなかった。これは留学生に対する説明が必ずしも充分でなかったこと、大学編入が比較的容易であること、奨学金の継続等に起因するものと思われる。これらについては、今後、検討する課題である。

○平成14年度

- ・調査、検討の継続。

○平成15年度

- ・留学生の専攻科入学に対する他高専の状況調査。

45. 留学生の受け入れ、在校生の計画的な海外派遣について、海外諸国との教育制度の差が大きいが、最大限便宜を図る必要がある。費用についても様々な基金、制度を活用して欲しい。

【国際交流委員会】

○平成13年度

- ・高専における海外留学生制度は国費とマレーシア政府派遣の2制度をとっており、各高専への配属は留学生の希望を勘案しながら文科省が全国一律に行っている。この場合は、プログラムの中で日本語教育を配属前に行えるのでそれなりにメリットがある。各高専では、配属以降さらに1年間（3学年）の事前教育（日本語を含む）を経て、専門科4学年に編入する制度が定着している。また、各留学生にはチューターが付き、学生寮も日本人学生に混じって生活しているため、今のところ大きな問題はない。本年は国費留学生1名（スリランカ：電子制御工学科）を受け入れた。
- ・高専学生の海外留学については、年間で数名の希望者があるようであるが、実質的には1名程度留学する。留学基金は年間で5・6件の各方面からの留学募集があり、その都度、学内掲示するが、希望者は余り多くない。本年度、1年のオーストラリア留学を終えた学生が帰国したが、年度途中で復学し、制度に従って該当年度の単位を認定した。

○平成14年度

- ・海外よりの留学生受け入れ人数は4名であった。国費2名（インドネシア：電子制御工学科，モンゴル：物質工学科），マレーシア政府派遣留学生2名（機械工学科，電子制御工学科）であった。海外への留学生は本年度は無かった。

○平成15年度

- ・海外よりの留学生は本年度は5名であった。国費留学生2名（ベトナム：電気情報工学科，ラオス：電子制御工学科），マレーシア政府派遣留学生3名（電気情報工学科，電子制御工学科，物質工学科各1名）であった。
- ・本校からの海外留学生は無かった。

46. ロータリークラブにホームステイを呼びかけたら如何か。地区ガバナーに問い合わせると良い。また、将来国際化の進展は重要課題であり、産学共同で充実した体制をつくるべきである。

【国際交流委員会】

○平成13年度

- ・今のところ各地の国際交流協会あるいは教育委員会による活動が主であり、その他の社会活動との接点は殆んど無いが、年間数件、本校留学生が校外活動を行っている。
- ・留学生の校外活動としては4件ほどあった。
 - ・国際交流スポーツ交歓会（宇都宮大学） 参加者4名
 - ・いっくら日本語スピーチコンテスト（高根沢国際交流協会）参加者1名
 - ・児童と留学生の交流（小山第二小学校）参加者6名
 - ・国際理解教育授業（間々田小学校）参加者2名

○平成14年度

- ・校外活動は4件あり、市民との接触を深めた。
 - ・スピーチコンテスト（小山市国際交流協会）参加者1名
 - ・市長を囲んでの外国人との座談会（小山市国際交流協会）参加者2名
 - ・国際理解教室（小山市立絹中学校）参加者2名
 - ・児童と留学生の交流（小山第二小学校）参加者7名

○平成15年度

- ・本年の市内での校外活動は、1件であった。県内での催しもあったが、参加費用の問題で実現できなかった例があった。
 - ・児童と留学生の交流会（小山第二小学校）参加者6名

47. 多くの教官が公共団体の委員等や公開講座を開くなど地域社会との連携は強いと思われるが、さらに強化するためには地域を巻き込んだ常設組織を持つ必要がある。

【地域交流連携室】

○平成13年度

- ・6月に、産学官及び市民と本校との連携を業務とする、地域交流連携室を設置した。地域交流連携室内に、産学連携班と教育文化班の2つの班を設けた。なお、教育文化班では、公開講座の取りまとめ、出前授業、科学教室、市民文化祭などへの派遣などの連絡、調整を行った。

○平成14年度

- ・8月に、小山市に所在する白鷗大学、関東職業能力開発大学校、小山高専の3校で「おやま大学ネットワーク」を構成した。産学官連携だけでなく、市民など地域社会との活動においても、3校は連携して取り組むことを盛り込んだ。なお、3校間での学生、教官の共同活動なども含まれている。
- ・10月に、小山市内の産学官の間で設立した「おやま産学官ネットワーク（略称3ネット）」は、単に産業活性化だけでなく、教育、文化、まちづくりなども含めた地域社会全体の活性化を目標としたものである。

○平成15年度

- ・3ネット内に「ゼロエミッション研究会」、「中心市街地活性化研究会」、「ユニバーサルデザイン研究会」を設置した。これらの研究会は、産業界にとっても将来を開くテーマだが、それ以上に重要なのは、これらの研究会の最終目標が地域社会をつくることである。また、これが3ネットの本当の目標であり、大学サテライトオフィスにおいても、単に産業界だけでなく、市民文化や教育につながる活動を提案している。

48. 公開講座は高専の特徴を踏まえ、対象を中学生と工場技術者に絞り、各年2回程度実施し、一般市民を対象にする場合は県民カレッジに講師派遣する方が良い。

【地域交流連携室】

・平成13年度

- ・連携室がコーディネーターとなって、本校の各センター・各学科の公開講座をとりまとめ、地域の各自治体や教育機関との連絡調整、広報などを行った。また、学外から出前授業や科学教室などの依頼を受け付け、実施した。公開講座・出前授業・科学教室など合計19件であった。

○平成14年度

- ・前年度の方針を更に推進し、合計31件であった。また、小山市教育委員会と市内大学ネットの間で連絡会議を開催。高等教育機関による公開講座関連の推進を議論した。

○平成15年度

- ・重点配分経費を用いて、公開講座・出前授業・科学教室等を担当する教官が準備に必要な経費を用意し、その件数は合計33件であった。
- ・提言では、中学生と工場技術者に対象を絞り、一般市民対象は他機関へ講師を派遣する形をとるよう勧めているが、実際に活動を行うと一般市民からの依頼も多数寄せられている。平成16年度は、小山市生涯学習課と共同主催で一般市民向け公開講座を開催する予定である。

49. 学校のPRを兼ね、中学生を対象に様々な講座の開設、あるいは本校学生と交流を目的とした共通の時間を過ごせるような活動の場面の創設を望む。また、一般市民に対する門戸開放の頻度を多くして欲しい。

【地域交流連携室】

○平成13年度

- ・出前授業や科学教室、公開講座、市民文化祭などへ出向く際、学生が補助あるいは主体となる方法をとっている。小中学生や一般市民対象に本校学生が指導者となることにより、地域市民にとって本校学生のPRとなっている。同時に学生は準備のための研究などの必要性により、現場による生きた学習の場となっている。特にロボコン、ホバークラフトなどは人気が高い。

○平成14年度

- ・前年度に引き続き事業を推進。

○平成15年度

- ・前年度に引き続き事業を推進。平成16年1月には校内のロボコンである「校内アイデアコンテスト」を開催。この席に小山市工業会会長，地域住民の代表に審査員の一員として加わってもらった。将来的には行政とも協力して，地域の小中学生や一般市民，企業も参加できる大会を目指したい。

50. 高専の教育内容，学科，募集定員，卒業生の状況等進路指導に当たる教員がよく理解できるように施策を願う。

【教務委員会】

○平成13年度

- ・従来から実施している入試説明会，中学校訪問，学校紹介を中心に地域を拡大する等，PR活動を実施した。

○平成14年度

- ・入試説明会，中学校訪問，学校紹介を中心に対象地域を更に拡大し，PR活動を実施した。
- ・高等学校訪問を実施し，編入学制度のPRを行った。

○平成15年度

- ・入試説明会，中学校訪問，学校紹介を中心に対象地域を更に拡大し，PR活動を実施した。
- ・本年度より，新たに関東地区所在の国立高専とタイアップし，首都圏3地区を会場に合同高専説明会を実施した。
- ・来年度は，本校の入試会場を学外にも設定し，受検者の拡大を行う予定である。
- ・入試説明会についても更に会場を増設し，実施予定である。
- ・中学校訪問も更に対象地域，対象中学校を拡大し，PRの徹底を図る。
- ・編入学制度のPRとして更に訪問高等学校数とエリアを拡大した。

51. 『開かれた地域密着型の学校』を目指すべきであり，学校運営に地域の有識者を加えた「運営委員会」を設置し，地域の高度技術者の非常勤での採用，オープンハウスの実施なども一案である。

【学校長】

○平成13年度

- ・現在のところ，外部評価委員会で対応を考えており，常置の「運営委員会（外部識者を含む）」は設置していない。しかし，近い将来には設置が必要と考えている。
- ・地域密着型の学校を目指した学校運営の一貫として，すでに，教育研究組織改革検討特別委員会より答申を受けている内容を吟味し，実行して行くことを検討した。地域に密着した活動をするために，地域交流連携室の設置を図った。地域からの要望，あるいは接触の窓口と学内への連動，逆に学校からの地域への要請の接点としての役割を担うものである。また，要望に対する技術的なサービス体制の見直しとしてのセンター施設の改革や技術職員の組織化の検討を指示した。

- ・図書館については、一般市民への開放を本年度より実施した。
- ・オープンハウスについては、入試対策の一環として、7月末に、専門学科による実演を中心に学校紹介を実施して、好評を得ている。また、一般市民向けには、秋に開催される「工陵際」で開放を行っている。
- ・非常勤高度技術者の採用については、技術職員の配置や欠員などの状況に伴って考慮する。

○平成14年度

- ・技術職員の機能的な組織として、「技術室」を設置し、一元的な活動を要請した。
- ・地域との連携の一貫として学外組織の間に協定を締結した。
- ・おやま3大学ネットワーク（小山高専，白鷗大学，関東職業能率大学）・・・教務関係のみならず，小山地域に対する共同活動の促進。
- ・おやま産学官ネットワーク・・・商工会議所，企業，小山市役所，大学等の連携組織，公開講座，出前授業，イベント参加などの啓蒙的な活動を実施した。

○平成15年度

- ・平成16年度法人化に伴う学校組織の見直しの中で、「参与会（外部識者）」（仮称）の設置を計画するよう指示している。

52. 各教官の教育負担が多いにもかかわらず，非常勤講師の兼務が多いように思われる。改善を期待する。

【学校長】

- ・非常勤講師としての出向については、年度毎に本人の申し出により、必要性等を吟味して許可を与えている。教官の授業時数等負担については基準を設けており、これを下回らないように指導している。その結果として、本校で採用する非常勤講師の数を決めている。一方、本校から出向する非常勤講師については、本校が非常勤講師を依頼している大学等から、逆に教官の派遣の協力を求められる場合も多く、出さざるを得ない状況となっている。また、本校教官の経験研鑽の機会として捉える必要性もあるので、この調整については、苦勞するところである。

	○平成13年度	○平成14年度	○平成15年度
併任・兼業教官数	33	41	44
非常勤講師数	60	61	61

- ・非常勤講師数は3年間固着した状態であるが、併任・兼業教官数は年度ごと増加しており、平成15年度では教官総数の過半数に達している。結果的には過多であると断じざるを得ない。JABEE等学内の教育の充実が求められている昨今では、今後は、基準を明確にし、併任・兼業により出向させる教官を厳選するよう努力を払う。

【一般科】

○平成13年度

- ・学校の方針を尊重する。

○平成14年度

- ・学校の方針を尊重する。

○平成15年度

- ・学校の方針を尊重する。

53. 予算配分においては、教育環境の充実を念頭に置いた弾力的運用が必要であり、教育施設である実習工場、情報センター、安全センター、図書館への配分増は急務な課題であろう。

【学校長】

○平成13年度

- ・図書館センター等への経常予算配分については要望に沿って実施しているが、いずれも十分とは言えない状況にある。しかし、本年度より実施している教育研究経費の重点配分においても、センター等からのプロジェクト研究や共同研究の申請を受け付けており、間接的ではあるが一定の配慮は行った。

○平成14年度

- ・図書館センターの改革や組織化を促進させている。予算面ばかりでなく、教育研究支援の内容面での改善が図れるよう指示している。

○平成15年度

- ・実習工場からものづくりセンターへのセンター化にともない、予算の増額を行った。今後も改革の内容、評価次第で考慮することになる。合わせて不足な部分は外部資金の導入の努力を要請している。

54. 自己点検・評価委員会の設置など学内組織を完備し、小山高専の現状と課題は理解できる。しかし、さらに進んで解決のための方策、未来への展望が盛られても良いのではないか。

【点検評価委員会】

○平成13年度

- ・外部評価による指摘及び提言を受けて、委員会で今後の対応策を議論し、全校各部署について平成13年度より平成16年度の期間の改善に対する年次計画の策定を依頼し、「外部評価に対する改善策」として冊子にまとめ、公表した。

○平成14年度

- ・学校運営では、平成13年度に教育研究組織検討特別委員会の答申に従って、学校の将来計画あるいは企画を主として検討する校長直轄の「企画室」を設置した。また、校長の補佐体制強化のために「副校長」を新設した。技術職員の組織化を図り、「技術室」を新設し、機能的な教育研究支援活動ができるようにした。

○平成15年度

- ・国立学校の独法化に伴い、文部科学省から中期計画案の提出が求められ、外部評価改善策を中心にさらに5年間の将来計画を立てた。
- ・自己点検評価は3年毎に実施する規則となっており、本年度が該当年である。今回の自己点検評価は前回の外部評価改善策の実施成果を中心として、各部署でまとめることとし、現在作業中である。

55. 自己点検・評価体制は充分機能していると思われる。今後各教職員が自己点検評価内容に自己責任を持つような意識改革が必要である。

【点検評価委員会】

○平成13年度

- ・「外部評価に対する改善策」の策定に当たり、各部署の教職員がすべて携わっており、指摘を受けた事項の自己点検と評価に対する自己責任について十分啓蒙を果たせたものと考えている。

○平成14年度

- ・「外部評価に対する改善策」に従った年次ごとの目標に向かって教育研究活動、学校運営の改善が図られたものと考えている。

○平成15年度

- ・平成13年度から平成15年度の改善策実行の成果をまとめるに当たり、さらに自己責任意識が向上しているものと考えている。さらに平成16年度の独法化にあたり、中期計画策定などを通し、改革改善への教職員全員の自覚が強化されている。

56. 評価規定、組織等しっかりした体制はできていると思われる。これが現実に学校運営にどう生かされるかは不明である。

【点検評価委員会】

○平成13年度

- ・学校予算の配分について、従来の学科予算の配分額を70%程度に削減し、学校プロジェクト及び教職員の研究プロジェクト経費の重点配分を実施した。

○平成14年度

- ・学校予算の配分について、教員の研究プロジェクト研究経費の重点配分を教員の業績評価、科研費申請情況、社会貢献などを加味して実施した。

○平成15年度

- ・本年度は地域連携予算の増額、ものづくりセンターの発足に対し、予算措置を行った。

57. 今回の試みは大変素晴らしい。点検評価委員会の立場、発言力が不明である。委員会は強い立場で、学内に改善要求などを出すことができる体制になることを望む。

【点検評価委員会】

○平成13年度

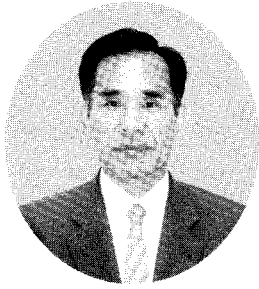
- ・外部評価による指摘及び提言を受けて、委員会で今後の対応策を議論し、全校各部署について平成13年度より平成16年度に亘る期間の年次毎の提言に対する具体的な改善計画を策定、実行することとした。

○平成14年度

- ・本年度は「外部評価に対する改善策」の実行進捗状況のチェックは行われなかった。

○平成15年度

- ・自己点検評価は3年毎に実施する規則となっており、本年度が該当年である。今回の自己点検評価は前回の外部評価改善策の実施成果を中心として、各部署でまとめることとし、現在作業中である。
- ・現在の点検体制では、委員会は常時活動していないことになり、細かなチェック機能が働いているとは言い難い。特に改善成果に対する評価の方法、予算等への反映は早急に検討する必要がある。



あ と が き

小山工業高等専門学校
副校長 奥 山 優

1999年の自己点検評価に対して翌2000年度に実施された外部評価において委嘱した外部委員の先生方から数々の評価を頂いた。その中で特に指摘を受けたり、改善の提言を頂いた事項に対して、本校各部署において対応策をまとめた。また、着実にその目標を達成するために、平成13年度より16年度まで年次計画を立て、2000年度内に公表した。本校規則に従えば、自己点検評価は毎年実施し、3年毎にまとめることになっているが、本年度はその年に当たる。現在、外部評価による指摘事項について対応策に従った改善計画が進行している現状を鑑み、その進捗状況の検証が必要である。今回はこの検証を中心とする自己点検評価を行い、3年間の実施の成果をまめることとした。

平成13年度から実施した改善活動の最中にJABEE（日本技術者教育認定機構）が設置され、我が校も認定審査に向けての取り組みを開始した。更に平成16年度に発足する独立行政法人への移行作業が割り込んで、運営上あるいは教育研究に関する組織の改変準備など多少の混乱があった。しかし、JABEEによる認定受審の趣旨が教育上の改善を目指しており、独立法人化に当たって要求される中期計画の策定は、更に将来に亘る教育目標の設定から学校運営、教育研究、地域活動まで、多岐にわたった改善改革が必要となった。前回の外部評価による指摘事項に対応する地道な改善活動がこれら将来計画の基本となったことは事実である。

報告書の中には指摘事項の改善に対する進捗状況を数値では表せない項目も多く、実際にどの程度計画が進行したかの判断できない表現が多く見られた。また、指摘事項の中で自己点検評価の改善作業へのループが機能していないと指摘されながら、現実には余り進展していないなどの反省もあり、全体的に言えば現状での改善の進捗状況は60～70%であろうか。法人化後は中期計画に沿ってさらに厳しい大学評価機関等による第三者評価が実施されることになる。今回の改善の成果を踏まえ、本校において策定された中期計画を確実に実行し、目標を達成するためには全校挙げてさらに真剣に取り組んで行くことが必要である。

平成16年3月

平成15年度小山工業高等専門学校点検評価委員会

委員長	校長	霜 鳥 秋 則
委員	副校長	奥 山 優
//	教務主事	瀧 澤 雄 三
//	学生主事	松 島 隆 裕
//	寮務主事	猪 瀬 善 郊
//	専攻科長	吉 田 裕 志
//	一般科長	村 尾 元 忠
//	一般科長	中 田 伸 一
//	機械工学科長	三 田 純 義
//	電気情報工学科長	大 嶋 建 次
//	電子制御工学科長	金 野 茂 男
//	物質工学科長	西 脇 昭 雄
//	建築学科長	山 本 昇
//	図書館長	祇園寺 則 夫
//	地域共同開発センター長	齊 藤 光 司
//	情報科学教育研究センター長	北 城 勝 栄
//	ものづくり教育研究センター長	田 中 好 一
//	地域交流・連携室長	柴 田 洋 一
//	事務部長	恵 面 庸 男
//	庶務課長	三 浦 正 克
//	会計課長	白 澤 芳 朗
//	学生課長	村 上 恭 二
//	技術室長	辻 満 男

小山工業高等専門学校

栃木県小山市大字中久喜771番地

電話 0285(20)2100 [代表]

FAX 0285(20)2880

URL ; <http://www.oyama-ct.ac.jp>